

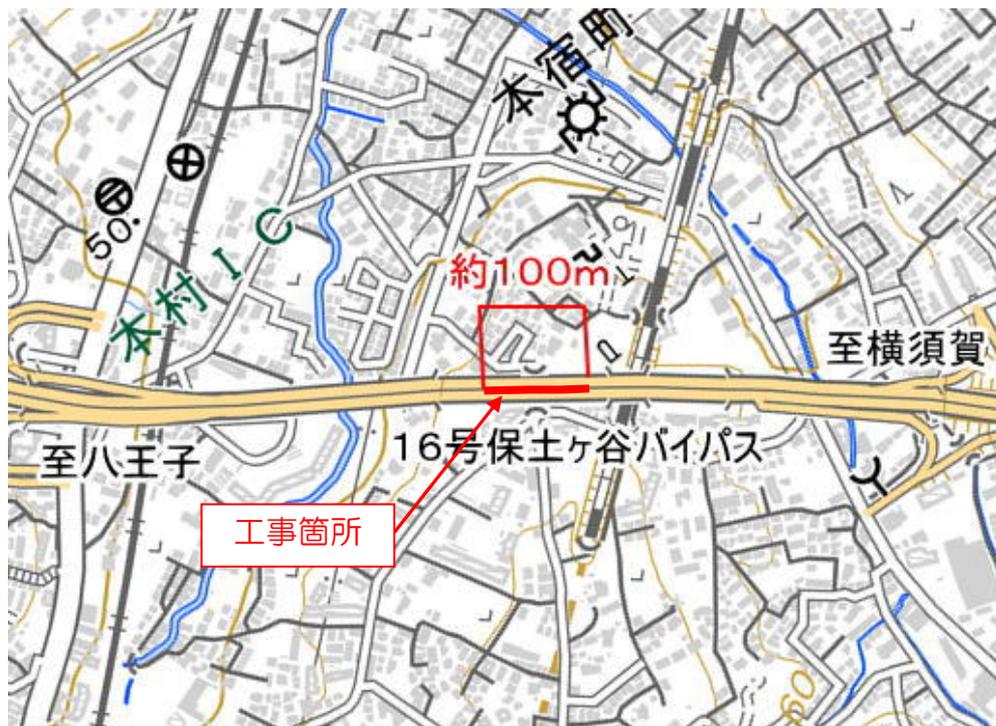
遮音壁の点検に伴う一時撤去の状況について

平素より国土交通省の事業に対して御理解と御協力を頂き深く感謝申し上げます。

先般、国道16号BP（保土ヶ谷バイパス）の中央分離帯の上に設置されている遮音壁について、固定するボルトに一部ゆるみを確認されたため、一時的に遮音壁の部材（遮音板）をはずして不具合の原因究明と補修等の検討を実施しているところです。

遮音板の一時撤去により、皆様には御迷惑をお掛けしております。

復旧の時期につきましては、あらためてご案内させていただきますので、いましばらく御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。



《問い合わせ先》

国土交通省 横浜国道事務所 保土ヶ谷出張所 電話 045(951)2230